

平成31年第2回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成31年2月19日(火) 14時00分
- 2 閉会日時 同 日 15時05分
- 3 開催場所 加西市役所 1階多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 兼 松 儀 郎
委 員 多 田 久 子
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	繁 中 一 也
次長(子育て未来政策担当)	中 倉 建 男
次長兼教育総務課長	内 藤 利 樹
参事兼学校教育課長	本 玉 義 人
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	菅 野 広 美
総合教育センター所長	吉 村 靖
教育総務課主幹兼施設係長	井 上 英 文
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
教育総務課総務係長	松 田 ちあき

6 付議事項

議案第2号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第2号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

参事兼学校教育課長より説明を行う。

加西市就学援助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。

今回の改正の主な目的は、国の援助の種類に平成31年度から新たに「卒業アルバム代等」が追加されるため、加西市でも同様に援助費目として加えることにある。

改正の内容を新旧対照表の改正後の欄で説明をする。第1条、第2条については平成28年に新たな学校種として法制化された義務教育学校が、近隣市町で今後設立されることが予想されるための措置である。

次に第4条就学援助の種類項目であるが、第1項中第4号に「新入学児童生徒学用品準備金」を、第7号に「卒業アルバム代等」をそれぞれ加える。また、第2項は、要保護児童生徒に対して「修学旅行費」と「卒業アルバム代等」、「医療費」のみを就学援助対象とすること、第3項及び第4項は、「新入学児童生徒学用品準備金」と「新入学児童生徒学用品費」の二重払いを避けること、に対する改正となる。

第8条は、「新入学児童生徒学用品準備金」を入学予定の学校長に給付できるようにするためのものであり、第9条及び第11条は条文の内容を吟味し、同じような項目であった「届け出」と「報告」の条文を整理したことによる改正である。

教育委員からの質問および参事兼学校教育課長の回答

・生活保護法との重複を避ける為、援助費の種類で除外するところがあったと思うが、改正前後で対応するところを確認したい。新旧対照表の改正前の方では、第4条の1項1号から7号のうち、第4号及び第7号以外の就学援助を受けることができないとなっているが、改正後、新しく第4号と第7号が挿入されたことにより、改正前の第4号が改正後は第5号になり、改正前の第5号が改正後は第6号になるという解釈でよいか。

(回答) そのとおりである。

・改正前は、第4号及び第7号以外の就学援助が受けられなかったということは、言い換えれば、第4号と第7号は受けられていたということになる。改正後は、第1号から第4号までと、第6号及び第8号に掲げる就学援助が受けられないというのは、改正前でいうと第5号と第6号になり、改正前の第4号と第7号に対応していないと思うのだが、この辺りを教えて頂きたい。

(回答)「修学旅行費」が改正後の第5号、「体育実技用品費」が改正後の第6号になり、「卒業アルバム代等」が新たに第7号に加わったので、改正前の第6号が改正後の第8号に、また改正前の第7号が改正後の第9号になる。改正後では第1号から第4号までと第6号、第8号が受けられないので、受けられるのが第5号の「修学旅行費」、第7号の「卒業アルバム代等」、第9号の「医療費」ということになる。

教育委員より、第9号の「医療費」は残り、第1号から第4号までは除外になる旨の再確認があった。これに対し、「医療費」は受けられるが、第1号から第4号については、生活保護の方の費目になる為、就学援助では受けられない旨、回答した。

・第4条の第3項で、他の市区町村において、就学援助費等を受けた保護者は、いわゆる二重払いを避ける意味で就学援助を受けることができないとあるが、これは自主申告になるのか。それとも他市で受けていること等が、事前にこちらで把握できるのか。
(回答) これは、加西市だけの規定である。加西市でこの準備金をもらった児童・生徒が他市へ変わった時には、連絡を入れる為、重複できない。他市も同様に行っていると考えている。お互いに連絡をするが、仮に他市からの連絡が無い場合でも、こちらから問い合わせをするという形になる。

9 議決事項

議案第2号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

教育長より主な事項について報告する。

- 1月25日(金) 代表区長会(多目的ホール)
- 1月29日(火) 定期監査
- 2月1日(金) 定例校長会
- 2月1日(金) 中川和之教育委員辞令交付
- 2月2日(土) 加西市区長会総会(健康福祉会館)

- 2月4日（月）3月補正予算ヒアリング
- 2月4日（月）兵庫県史跡整備協議会 役員会、総会・研修会（健康福祉会館）
- 2月7日（木）管理職ヒアリング（播磨東教育事務所）
- 2月7日（木）社会教育委員会会議
- 2月9日（土）県立フラワーセンター秋の写真コンテスト表彰式（フラワーセンター）
- 2月12日（火）市町組合教育委員会教育長会議（兵庫県民会館）
- 2月14日（木）かさい学力向上プロジェクト事業に係る協議会
- 2月15日（金）かしの木学園合同閉講式（健康福祉会館）
- 2月15日（金）加西市学校給食運営審議会（北部学校給食センター）

次長（子育て未来政策担当）

2月21日に行われる記者発表に先立ち、（仮称）泉こども園の整備工事の状況について、次長（子育て未来政策担当）より報告する。

建物は、園舎棟の鉄骨造2階建て2,050㎡と、屋外トイレ・倉庫棟で、壁はALC、屋根はカラー鉄板である。

建築工事は園舎、屋外トイレを、造成工事は建築敷地と駐車場、道路を整備する。外構工事では、池の一部を埋め立てて、駐車場とグラウンドの整備をする。

定員は、250名を予定している。

昨年の11月に池の工事に入り、建築工事は32年3月までで、開園時期は、32年4月を予定している。

31年度予算は、工事費と上下水道負担金等で9億5909万円である。

全体の配置計画について、西が（仮称）泉こども園、真ん中が駐車場、東に公民館用地と少し高いところが職員駐車場となる。市道は幅員8mで、北側と西側の県道に接道している。

平面計画について、1階は、南側にほふく室、乳児室、職員室、2・3歳児の保育室、北側に調理室、トイレ、多目的室となっている。2階は、真ん中に遊戯室があり、南側に4歳児の保育室、5歳児の保育室、北側にトイレ、特別支援室がある。

この建物の特徴は、南側にバルコニーがあり、東西に直接グラウンドへ降りる階段がついている為、保育時、避難時に正面玄関を通ることなく、それぞれの保育室へ直接出入できるようになっていることである。

教育委員からの質問および次長（子育て未来政策担当）の回答

- ・ほふく室とはどういう部屋のことなのか。

(回答) ほふく室とは、0歳児などの幼児が、立てるようになるまで、這いまわるということで、這うという意味の“ほふく”である。ほふく室は、下が冷たくないように、床暖房を完備している。

こども未来課長

政府が2月12日に閣議決定をした保育無償化についての概要をこども未来課長より説明する。

幼保の無償化は、子育て世代の負担を軽減し、少子化対策に繋げるねらいで、31年10月から始まる制度である。その財源は、この度の消費税10%の引き上げに伴う増加分を充てることになっている。無償化の範囲は、一つは認定こども園、幼稚園、保育所、幼稚園が該当し、その中で、3歳～5歳のお子さんの毎月の保育料が無償化となる。

一方、0歳～2歳児のお子さんについては、住民税非課税世帯の方を対象に無償化ということとなっている。

都市部では幼稚園、保育所に入れない方もあり、そういった方のために、認可外の保育所にも同じ無償化の恩恵が加わるよう、同様に制度として導入することになっている。認可外保育所はその認可外保育所が自由に料金設定をすることができるため、月額37,000円迄の条件が設定されている。

また、今回の無償化に関して、もう一つ変更点がある。これまでは保育料の中に給食費が含まれていたが、3～5歳児の保育料が10月から無償化になる為、別途給食費を定めて、少なくとも給食費だけは実費で徴収することとなった。

ただ、お子さんが三人いる方については、保育料が現在無料になっている為、三番目のお子さん以降は従来通り給食費も保育料も無料となる。

0～2歳児は、これまで通り保育料の中に給食費が含まれるので、別途給食費を徴収することはなく、従前どおりの支払いとなる。国の無償化、給食費の見直しを受けて、加西市で、この10月から給食費の取り扱いについて、どのように料金設定をしていくかは、これから検討し、準備作業を進めている。

総合教育センター所長

平成30年度センター教職員研修講座について、総合教育センター所長より報告する。

資料10ページから14ページにかけて開設講座内容、講座受講後のアンケート、成果と課題を紹介している。

今年度は、対象となる教職員による悉皆研修を昨年と同じく7講座におさえ、教科実技講座等の講座を6講座、希望研修を8講座、特別講座を15講座開設した。昨年度のアンケート

トを生かして、魅力ある講師陣と講座内容の充実に努めた。また受講対象者も公立・私立の幼保こども園に広げた。

講座総数は45講座である。受講者数は1404名で昨年より129名減少している。受講後のアンケートでは5段階で平均4.66となっており、昨年度より0.04ポイント上昇している。

今後は本会を含め定例校長会・センター運営委員会において、研修講座のまとめを報告し、ご意見等を伺いながら、より喫緊の教育課題をテーマにした研修講座や著名な講師を招聘した研修講座、身近な先輩教師を講師とした研修講座等を含めて、センター研修講座の充実に努める。

続いて平成30年度加西市における小中学生のインターネット等の使用の現状と今後の対策について報告する。

今年度も11月に、市内小中特別支援学校全16校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施した。子ども達を取り巻くインターネット環境の変化に伴い、質問内容の見直しを行った。アンケート結果の考察については、センター特別監視委員の筒崎さんに監修を依頼し、啓発リーフレットの作成を行った。

インターネットに接続可能な端末の所持率は、小学生で70%以上、中学生では90%以上と高い割合であった。スマートフォンの所持率も昨年より増加していた。SNS利用の危険性について十分認識して利用の時のルールづくりの大切さを説明する。

今月末には各学校に届け、市内全児童生徒に配布予定である。配布時には各クラスでの振り返りとともに、自宅に持ち帰り保護者への啓発にも活用したいと考えている。

最後に、平成31年度青少年健全育成カレンダーの配布について報告する。

今年度もいじめ防止ポスター・標語の優秀作品と、相談機関としてのセンター電話番号等を記載した、平成31年度青少年健全育成カレンダーを4,200部作成した。

各校には、先に報告したリーフレットとともに今月末に届けて、全児童生徒の家庭に配布する予定である。また各町には区長発送を通して、地区の補導委員や関係機関等については、3月上旬頃に配布をする予定である。新小学1年生にも入学後、配布を予定している。

教育委員からの質問および総合教育センター所長の回答

・研修講座について、いろいろな現場の課題やニーズに応じた講師を選び、多くの研修講座を実施していただき、現場の先生方も喜ばれていると思う。特に幼児教育研修では、

土曜日の開催ということもあり、すごい参加率になっている。これは、先生方のニーズに合わせた研修内容、開催日程等を工夫された結果、多くの参加者があり、みなさんが満足されたものと考えている。

特別講座は、希望者が参加する研修であるのか。

(回答) 希望者を含め、校内研修や教科の担当者会等が企画や運営を行い、総合教育センターが案内をしたり講師の謝金を支払うという形で役割分担をし、共催した研修が多い。

・道徳授業実践①②③というのは、同じ方が1回目、2回目という形で受講をするのか。

(回答) 主に道徳の担当者や若手の職員が実際に模擬授業などを通して、継続して受講している。

教育委員からは、道徳授業実践は今、タイムリーな研修であり、非常に大切な研修であると思う。評価の仕方とかも色々勉強されると思うので、もっと多くの方が参加できるよう日程設定を含め、周知にも工夫をお願いしたいとの要望があった。

・講座の講師はどのように決めているのか。

(回答) 総合教育センターで取っているアンケートを基に、次年度の講師を決める際、人気のある講師に継続をお願いする場合がある。また、担当者会等で決めた講師にセンターから依頼をする場合もある。毎年、マンネリにならないように見直しを行いながら、少しずつ新しい講師を見つけながら進めている状況である。

・小学校教科実技(社会)の講座で、小野クリーンセンターや株式会社千石さんが選ばれているが、こういった意図で選ばれたのか。

(回答) 小野クリーンセンターは、小学校の社会科の学習等で、リサイクルにも関心を高め、環境問題やごみの処理問題等に関係して授業で扱うこともあり、小学校の社会科の授業の教材研究も兼ねてお願いをしている。また、株式会社千石さんは、地元の企業であり、ものづくりの現場で、実際に子供たちに社会科の授業をする際に役立つということで、研修として進めているものである。

・それはどういう形で選ばれたのか。

(回答) 身近なところで環境問題等が学習できる場所、地元でのものづくりの現場ということで、社会科の担当者会の意向も聞き、相談をしながら今年度は、小野クリーンセ

ンターと株式会社千石さんに決定した。

・講座の開設で、5月下旬に講座の参加者を確認して、45講座を開設したとあるが、その後、追加で参加希望者があった場合も、受講はできるのか。

(回答) 後ほど日程の調整ができて、参加を希望された場合も受講していただいている。

・道徳授業実践講座は、同じ方が①②③とステップアップを図りながら、とても良い講座を受講されているが、一人のスキルアップも大切ではあるが、受講で得たことを学校に持ち帰り、全体的に研修ができるようになっているのか。

(回答) 学校の代表として受講をしているので、各学校に持ち帰り、教材として活かしたり、学校によっては研修してきた内容を報告する機会を持っているところもある。いろいろな形で現場へ還元されていると考えている。

教育委員からは、新しく講座が増設されていたり、特別講座では、3回もスキルアップを図りながら受講できたりするので、できるだけ多くの受講されていない方にも研修の内容を伝達していけるように努力をしてほしいとの要望があった。

・幼児教育研修では、私立の先生方も参加されたのか。

(回答) 善防こども園から1名、愛の光こども園から10名の参加があった。

教育委員からは、加西の子ども達の半数が私立で育てて頂いているので、是非多くの私立の先生方にも参加していただきたいとの意見があった。

・子どもを守るということで、その場その場で研修を行っているということは、よく理解ができたが、組織的な危機管理のマニュアルのようなものはあるか。

(回答) 各学校には危機管理対応マニュアルが作成されており、定期的に見直しと訓練が行われている。

今年度、教育経営講座で講師を務めて頂いた大阪教育大学の藤田大輔先生は、大阪教育大学附属池田小学校での経験をもとに危機管理の大切さを話された。非常に大切な内容で校長先生をはじめ、すべての先生方に聞いてもらいたい内容であった為、来年度の教育講演会の講師に予定している。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

なし

1.3 今後の予定について

- ・第3回定例教育委員会 3月27日(水) 14:00～1F多目的ホール
- ・第4回定例教育委員会 4月17日(水) 16:00～5F会議室(大)

1.4 その他

教育委員より、前回の定例教育委員会の報告事項にあったコンプライアンスに係る管理職へのアンケート実施についての回答を求められた。

これに対し、2月1日に定例校長会を行い、この定例教育委員会の場に出た意見については、全て校長先生方に伝え、管理職についてもアンケートをとる必要があるのではないかとのご意見があったことも伝えた。また、管理職は高いコンプライアンス意識を当然もっておられるとは思いますが、さらに務めてほしいということをお伝えしている旨、参事兼学校教育課長より報告した。

校長先生方はどのような回答をされたのかという教育委員からの質問について、管理職は、選考時に当然、十分に資質を備えた者という形で選んでいる為、そのアンケート項目については改めてご自分の振り返り時に参考にして頂きたいと伝えており、特にそこで回答ということにはなかった旨、報告した。

教育委員からは、はっきりとした回答が欲しかった。今回出ている虐待事件を受けて、みなさんいろいろ関心があると思う。学校の対応、教育委員会、教育委員の対応ということをおっしゃっているが、もしこういうことが起こった場合に、学校の管理職である校長先生やその他の管理職の先生方がどのように考えられているのかということにすごく関心がある。どのように加西では対応をされるのか。また、私たち教育委員もどのように対応したらいいのか、すごく考えるところである。非常に大切なことであり、子どもたちを守っていくということで、その点を考えて頂きたい。アンケートも一般の先生方は、校長先生、管理職の方々が、どのような意識を持っておられるのかということをお考えおられるだろうし、上

に立つ先生方がしっかりしてこそ、下におられる先生方の不安も無くなり、いじめも無くなっていくのではないかと考える。そういう点で是非とも考えて頂きたいとの要望があった。

(教育部長からの回答)

アンケートを取るということは、確かに意識をはかる上で、有効な手立てであるとは思いますが、管理職の立場でアンケートに答えるとすれば、それはそうでなければならぬという形の部分で回答をしていくと思われる。

ただ、今回の虐待事案等は、対応が非常に困難であったと思うので、そういった事案については、校長会で、こういうことがあったと、こういうことで問題視されていると、具体的な事例を交えながら、自分の学校だけでなんとかしようと思わずに、きっちりと関係機関と連携をしていくことについての具体的な指示等を行った。何かあった時には教育委員会ならびに地域福祉課の方には、必ず連携をするようにということも強く指導をしている。学校現場では様々なことが起こっている中で、リスクマネジメントの視点が少し弱いと思った時点で、教育委員会からも主体的に指導を入れ、対応をしていきたいと考えている。

また、校長は校長で、タイムリーに校長研修を行っており、自分たちで講師を設定して自主的に研修の講座を持つということも行っている。県の校長会等においても、講師を呼び、研修を開いている。

だからといって、完璧な対応ができるとは限らない為、その時々に応じて研修、講話等も踏まえながら、みんなで困った時には情報を共有し、問題解決にあたり、まずは子どもの命が一番大事であるので、子どもの命は最低きっちりと守り抜くといったリスク管理については最優先に考えていかないといけないと考えている。

アンケートをするということも意識を高めるということには大変有効かとは思いますが、それ以上に日頃の研修であるとか、校長会を通じての教育委員会からの指導等を踏まえ、教育委員さんがご心配されているような事案が起こらないように、みんなで協力しながら対応していく考えである。

1 5 付議事項

議案第3号 加西市公立学校の管理職人事内申について

1 6 質問及び討論の内容

議案第 3 号 加西市公立学校の管理職人事内申について

教育部長より、平成 31 年度学校管理職組織他について説明をする。

1 7 議決事項

議案第 3 号 加西市公立学校の管理職人事内申について

原案のとおり可決

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 31 年 2 月 19 日

出席者

(出席者署名)